

広報 わかさ

Public-relations Wakasa



晴れやか新成人

2
2009
No. 46

祝 新成人 216 人 新たな門出祝う

平成20年度若狭町成人式が1月11日、パレオ若狭で開催され、昭和63年4月2日から平成元年4月1日生まれの216人が参加しました。

式典では、杉谷教育長が「新成人の皆さんは新鮮な目でのものを見、柔軟に考え、あわせて高い規範意識を育みはばたいてください」と激励。千田町長からは新成人代表の北川一樹さん(三田)、金深竜之さん(気山)に成人証と記念品が贈られました。

続いて新成人を代表して成人式実行委員長の吉田龍矢さん(新道)が「これまで私たちは、両親をはじめ恩師や地域の方々から温かく見守られながら育ててまいりましたが、本日を境に一人の成人として広い視野を持ち、社会生活におきましても自覚と責任、そして、感謝の心をもって行動します」と力強く誓いの言葉を述べました。

式典後の実行委員会主催の祝賀パーティーでは、中学校時代の恩師を招いて歓談。近況報告や記念撮影をしながら久しぶりの再会を喜び合っていました。

新成人誓いの言葉



会場玄関で記念撮影



友人と記念撮影

おめでとう
成人式



祝辞を聞く新成人



記念撮影

祝 若狭町成人式



成人証授与

二十歳の出立



自覚

谷口静香さん
(気山)

現在、福祉の勉強をしています。介護福祉士の資格をとって高齢者の方々の役に立つようがんばります。成人となったので、自覚を持って行動したいと思います。



心新たに

谷口淳一さん
(長江)

成人となったので、気持ちを新たにがんばっていきたいと思います。出世したいですね。親には、ここまで育ててくれて感謝の気持ちでいっぱいです。



ありがとう

岩本のぞみさん
(熊川)

京都で学生をしています。希望の職業につけるように一生懸命勉強したいと思います。お父さん、お母さん、今まで育ててくれてありがとう！



責任

百田忠嗣さん
(藤井)

一人暮らしをして、親のありがたみを感じています。成人となったので、自分の意見をしっかり持ち、大人としての責任ある行動をとりしたいと思います。

恩師と歓談



成人を喜ぶ



乾杯!

友人と再会



恩師と再会



わたしたち 昭和64年生まれです!

昭和64年は元号「昭和」の最後の年です。1月1日から1月7日までの7日間だけが昭和64年です。この7日間に誕生した人が今年、成人式を迎えました。



写真左から、上野さゆりさん(大鳥羽)、田中悠さん(下々中)、大下菜緒さん(倉見)、小堀誠也さん(鳥浜)、下霜咲さん(上瀬)、田中綾さん(気山)

確定申告

●問い合わせ
税務課 TEL0770-45-9101

2/16 ▶ 3/16

平成 20 年所得の確定申告は 2 月 16 日から 3 月 16 日までが受付期間となっています。

確定申告は、1 年間の所得と所得に対する税金を正しく計算し、申告・納税する制度のことです。確定申告は税金を納めるための制度と認識されがちですが、払いすぎた税金を戻してもらう場合もあります。事業経営者のほかに、年金の受給者、サラリーマンも対象となる場合があります。確定申告が必要な人は早めに準備して、申告してください。



確定申告が 必要な人

確定申告には、次の書類をご持参ください。

- 印鑑
- 収入や経費が分かる書類
(源泉徴収票、事業の収支明細書や帳簿書類など)
- 社会保険控除、生命保険控除、地震災害保険控除を受ける人は払込証明書
- 昨年、確定申告をした人は申告書の控え

年金を受給している人

- ①国民年金・厚生年金などの公的年金や生命保険などの私的年金を受け取っている人
- ②年金以外の収入がある人(障害年金や遺族年金は年金の収入額に含める必要はありません)

◆年金収入金額による確定申告必要の有無

配偶者の状況	申告が必要な金額	
	65 歳以上 (昭和 19 年 1 月 1 日以前生まれ)	65 歳未満 (昭和 19 年 1 月 2 日以後生まれ)
配偶者を扶養している	196 万円超	146 万円超
配偶者を扶養していない	158 万円超	108 万円超

個人の事業経営者など

農業、漁業、製造業、卸売業、サービス業など自営業の人

譲渡所得のあった人

土地や建物、そのほか資産を売って利益を得た人

給与所得者(サラリーマン)

サラリーマンは毎月の給料から所得税が源泉され、年末に調整されているため確定申告の必要はありませんが、次の人などは申告が必要です。

- ①給与収入が 2,000 万円を超える人
- ②1 か所から給与などの支払いを受けている人で、給与所得および退職所得以外の所得の金額の合計額が 20 万円を超える人(ただし、20 万円未満の場合は住民税申告が必要です。)
- ③給与の支払いを 2 か所以上から受けていて、年末調整を受けない従たる給与の収入金額と給与所得および退職所得以外の所得金額との合計金額が 20 万円を超える人(ただし、20 万円未満の場合は住民税申告が必要です。)
- ④同族会社の役員やその親族で、その同族会社からの給与などのほかに、貸付金の利子、建物や土地などの賃借料、機械の使用料などの支払いを受けている人

住民税 の申告が 必要な人

確定申告をする必要がない人でも、
住民税申告が必要な場合があります！

住民税の申告が必要な人

1月1日現在、若狭町に居住していて、前年中（1月1日～12月31日）に所得があった人は住民税の申告をする必要があります。ただし、次の人は住民税の申告の必要はありません。

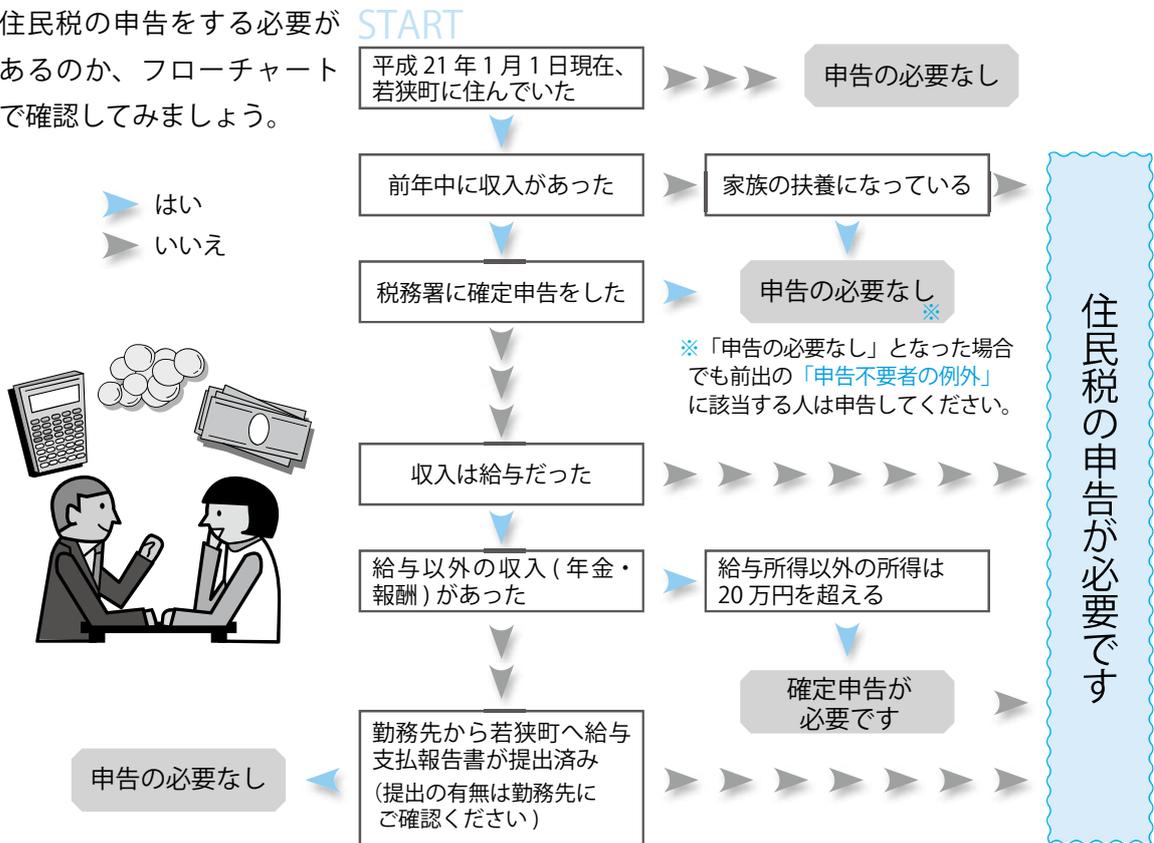
- ① 税務署へ所得税の確定申告書を提出した人とその扶養親族
- ② 給与所得のみの人で、勤務先から若狭町役場に年末調整が済まされている給与支払報告書が提出されている人とその扶養親族

◎申告不要者の例外◎

前年中に所得のなかった人や、扶養親族であっても扶養義務者と世帯を分けている人（転勤により妻子のみ若狭町に居住している人や学生の人など）も、老齢福祉年金や遺族年金の支給額の算定、国民健康保険税の軽減、後期高齢者医療保険料の算定、介護保険料の算定、非課税証明の発行（児童手当の申請、保育園の申し込み等）に係りますので、必ず申告してください。

住民税の申告は必要？

住民税の申告をする必要があるのか、フローチャートで確認してみましょう。



◎ 確定申告で税金がもどります！

確定申告をする必要がない人でも、申告すると源泉徴収された所得税が戻る場合があります。この申告は、その年の1月1日以降5年以内ならばいつでも申告できます。

【税金がもどる人】

- ①平成20年中に住宅ローンなどを利用してマイホームを新築、購入または増改築した人
- ②平成20年中の医療費の支払いが多額な人
平成20年中に支払った医療費の額から、保険金などで補填される金額を控除した金額が「10万円」または「総所得金額等の5%」のいずれか小さい金額を超える場合に医療費控除が受けられます。
必要書類・・・医療費の領収書、保険金額が分かるもの
- ③平成20年中に年末調整を受けていない人

◎ 介護保険要介護認定者も 控除が受けられる場合があります

身体障害者手帳等を所持されている人と同程度の障害のある65歳以上の人で、介護保険の要介護認定者は、確定申告で税法上の障害者控除が受けられる場合があります。

控除を受けるためには、あらかじめ、町長の発行する「障害者控除の対象とする認定書」の交付を受ける必要があります。

申請は、福祉健康課で受け付けます。なお、認定書は即時発行できませんので、余裕を持って申請してください。



◎ 申告は便利な e-Tax で！

e-Taxとは、国税に関する各種の手続について、インターネットなどを利用して電子的に手続が行えるシステムです。これまでの書面による申告書などの持参または送付による提出方法に加え、申告書などを電子データの形式でインターネットを通じて送信するというものです。

e-Taxを利用して所得税の確定申告をされると、
3つのメリットがあります！

最高
5,000円の
税額控除

所得税の確定申告を申告期限内に本人の電子署名および電子証明書を付して申告すると、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。

※平成19年分の確定申告でこの控除の適用を受けられた方は受けられません。

添付書類を
提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容を入力して送信することで、提出又は提示を省略することができます。

※確定申告期限から3年間は書類の提出又は提示を求めることがありますので大切に保管してください。

還付金が
スピーディー

還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

税務署職員が e-Tax の方法による申告を指導します。

■指導日

【役場三方庁舎】

2月23日(月)9:30～16:00

2月27日(金) //

【役場上中庁舎】

2月18日(水)9:30～16:00

2月25日(水) //

e-Taxを利用するには若狭町が発行する住民基本台帳カードが必要です。

住民基本台帳カードは、現在整備しています証明書自動交付機(時間外の交付手続きシステム)などにもご活用いただけます。

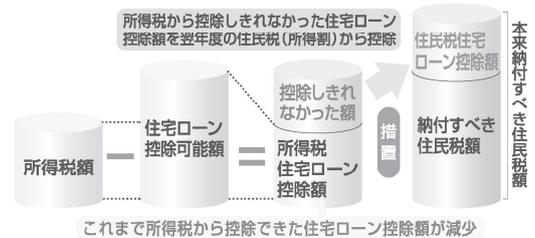
カードの発行は、住民課(三方庁舎)、住民サービス室(上中庁舎)で行っています。

◎ 住民税の住宅ローン控除を受けるためには 申告が必要です！



住宅ローン控除を受けられる人で、算定される控除額が所得税から控除しきれない場合、3月16日までに、平成21年1月1日現在お住まいの市町村へ「市町村民税都道府県民税 住宅借入金等特別税控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受けられる方	申告書の提出方法
確定申告されない人	源泉徴収表を添付して役場へ提出
確定申告される人	確定申告とともに役場・税務署へ提出



申告を円滑に進めるため、下記日程で申告を受け付けます。
なお、当日都合が悪い方は、受付期間中に下記会場へお越しください。

【受付時間】

午前 9:00 ~ 11:30
午後 13:00 ~ 16:30

三方地域

会場/役場三方庁舎 2階第1会議室

月日	対象集落
2/16(月)	倉見、白屋、成願寺、上野、
2/17(火)	能登野、横渡、井崎
2/20(金)	高岸、岩屋、田上、東黒田
2/23(月)	相田、藤井、南前川
2/26(木)	佐古、田名、向笠、三方
2/27(金)	北前川、鳥浜
3/4(水)	館川、気山、上瀬
3/5(木)	成出、田井野、梅ヶ原、田立、別庄、 世久津、伊良積、北庄
3/10(火)	9:00 ~ 11:30 [西田公民館] 海山、世久見、食見、塩坂越 13:00 ~ 16:30 [若狭三方漁協本所] 遊子、小川、神子、常神
3/11(水)	予備日
3/12(木)	予備日

上中地域

会場/役場上中庁舎 2階第1会議室

月日	対象集落
2/18(水)	大鳥羽、上黒田、麻生野、海士坂、 三生野、無悪
2/19(木)	三田、小原、南、山内、持田、長江、 朝霧
2/24(火)	末野、安賀里、下夕中、有田、 下吉田
2/25(水)	上吉田、脇袋、瓜生、関、若葉、 サン・コーポラス瓜生
3/2(月)	グリーンハイツ、熊川、新道、河内、 せせらぎ
3/3(火)	仮屋、若王子、三宅、市場、井ノ口
3/6(金)	天徳寺、神谷、日笠、あじさい団地
3/9(月)	杉山、堤、兼田、武生、玉置、上野木、 中野木、下野木
3/13(金)	予備日
3/16(月)	予備日

固定資産税

●問い合わせ
税務課 TEL0770-45-9101

平成21年度は固定資産税の 評価替えの年です！

平成21年度は、3年ごとに行われる固定資産税の評価替えの年にあたります。市町村合併後の評価替えについては、「速やかに評価の統一を図ること」とされています。若狭町においても、評価の均衡、税負担の公平性を図るため評価の統一を行います。

固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産（事業用資産）を所有している方に課税される町税です。

評価替えとは

固定資産の税額は評価額をもとに算出します。土地の評価額は、公示価格や不動産鑑定価格等により求めます。

この評価額を、資産価格の変動に対応し、適正な均衡のとれた価格に見直す作業を評価替えといいます。

固定資産（土地）の評価方法

平成18年度の評価替えは合併直後であったため、旧町の評価替えの内容で実施されました。

そのため、平成21年度の評価替えに伴い、総務大臣の定める「固定資産評価基準」により簡易路線価方式で評価を行います。それで、新町の固定資産評価事務の均衡を図り、課税の原則である『公平性』を確保します。



評価の仕組みは

土地の課税地目の種類は次のとおりです。

地目	内容
宅地	建物の敷地およびその維持管理若しくは効果を果たすための土地
田	農耕地で用水を利用して耕作する土地
畑	農耕地で用水を利用しないで耕作する土地
山林	耕作の方法によらないで竹木の育成する土地
池沼	かんがい用水でない水の貯溜地
原野	耕作の方法によらないで雑草、かん木類の自生する土地
雑種地	上記の地目のいずれにも該当しない土地

土地の種類は、航空写真や現地調査により確認されます。

※農地（田・畑）などで課税されている土地が宅地や雑種地として利用されている場合は、これまでと税額が大きく変わる可能性があります。

雑種地の評価方法の統一

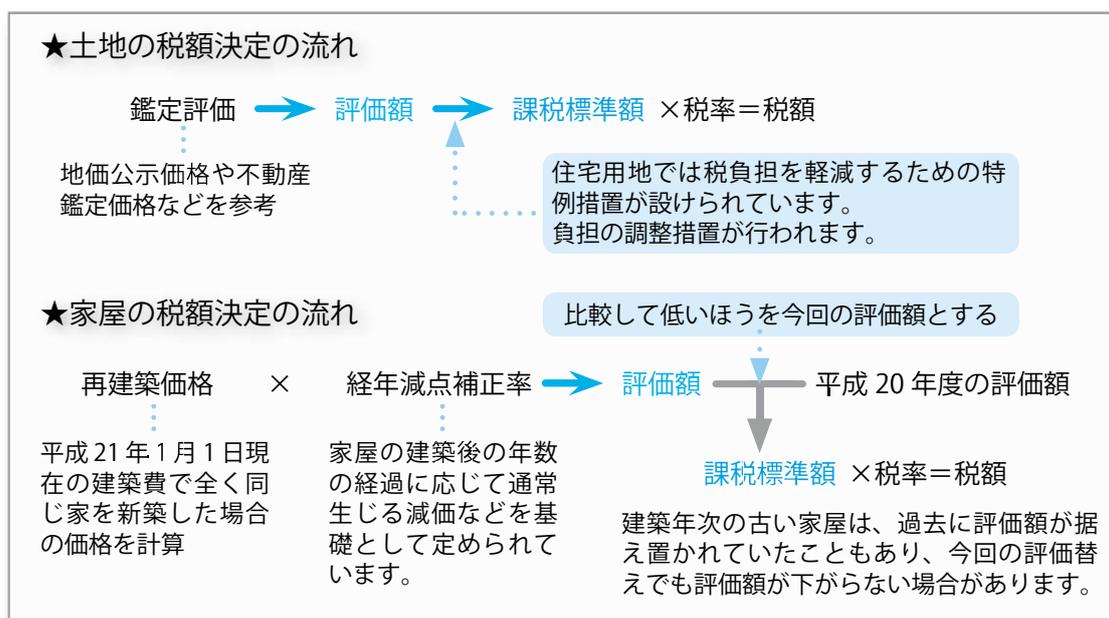
雑種地とは、宅地から原野までのいずれにも該当しないものであり、多岐にわたります。雑種地の価格計算は、付近の土地から比準するため、旧町間で評価方法に違いがありました。今回の評価替えでは、この部分を中心に均衡を図り、税の公平性を確保します。評価方法の統一により、駐車場・更地・資材置場・畜舎などは宅地に準じた評価になりますので、価格水準が大きく変化する場合があります。

家屋の評価替え

- ①家屋は基準年度(3年ごと)に新しい固定資産評価基準により新しい評価額が算出されます。
- ②家屋の評価替えは、新基準と経年減点補正により上記を再計算することで行われます。
- ③建築資材費、労務費など値上がりにより再建築費評点の上昇が経年減点補正による減額を上回る場合には、計算結果にかかわらず評価額は据置きとなります。

家屋を取り壊したら届出が必要です

- ①固定資産税は、毎年1月1日現在で、課税台帳に登録してあるものに課税されます。
- ②新築や増改築等または道路拡張工事等の際に家屋を取り壊した場合には、家屋滅失届を税務課に提出して下さい。なお、建物滅失登記が済んでいるものは届出不要です。



よくある質問 Q & A

Q なぜ宅地の評価が下がっているのに固定資産税は上がるの？

A 宅地の評価額に対する前年課税標準額の割合(負担水準)が地域によりばらつきがあり、この状況を是正するために課税標準額の負担調整措置が導入されています。これは負担水準の高い宅地については税負担率を引き下げまたは据え置きとします。一方、負担水準の低い宅地は税負担率をなだらかに上昇させることとしています。そのため、評価額が下がっても税負担率が低かった宅地の場合、固定資産税額が上がるようになります。

まちの話題

WAKASA TOWN NEWS

伝統文化で熱戦

第30回若狭町かるた選手権大会 (12/14)

若狭町かるた協会主催の若狭町かるた選手権大会が三方青年の家で行われました。

大会には、町内の小学生から一般まで63人が参加し熱戦を繰り広げました。

【大会結果】

▼小学校1・2年生の部

優勝 河合亮 (明倫小2年)
次勝 吉田七海 (明倫小2年)
3位 寺井龍汰 (みそみ小2年)
" 豊田峻平 (明倫小2年)

▼小学校3・4年生の部

優勝 片山淳美 (みそみ小4年)
次勝 江戸康浩 (みそみ小4年)
3位 小堀風人 (三方小4年)
" 玉井美里 (三宅小3年)

▼小学校5・6年生の部

優勝 坊 亜沙美 (明倫小5年)
次勝 森川太陽 (みそみ小5年)
3位 藤本奈緒 (明倫小5年)
" 山田景子 (明倫小5年)

▼中学・高校・一般の部

優勝 石井ひろみ (上野)
次勝 塚原利夫 (横渡)
3位 小堀さかえ (三方)
" 入江幸治 (高岸)

熱戦を繰り広げる参加者



夢に向かって努力しよう

広島カーブ東出選手講演会&おやじ座談会 (12/19)

広島カーブの東出輝裕選手が上中中学校の生徒、保護者らに講演を行いました。

講演会は各学年代表者の質問形式で行われ、東出選手がプロになるまでの取り組み方などについて質問がでると、東出選手は「やりたいことを見つけたことが大事。そして、その夢に向かって努力することが大切です」と応えていました。

講演後、この催しを企画した上中中学校PTAの父親でつくる「おやじ相談室」のメンバーと東出選手が座談会を行い、東出選手と同選手の父のエピソードなど、子育てに関する話題などが話し合われました。

東出選手に質問

講演する東出選手



おやじ相談室メンバーと歓談

人々の幸せを願っています

松木庄左衛門像 松木神社へ移設

「若狭の義民」として今も讃えられている松木庄左衛門は、厳しい年貢の軽減を藩主に直訴し、自らの命と引きかえに悲願を達成しました。

この松木庄左衛門の遺徳を多くの人に知ってもらい、顕彰を深めるため、役場上中庁舎前に設置してありました松木庄左衛門の像が、生誕地の熊川地区の松木神社境内に移設されました。同神社は熊川宿内で観光客も多く、松木庄左衛門は今も人々の幸せを願っています。



移設された松木庄左衛門像

安全・安心なまちづくりのために

三方消防団・防犯隊三方連隊合同出初式(1/4)
上中消防団出初式(1/10)

三方消防団と防犯隊三方連隊の合同出初式が1月4日行われました。式は、最初に消防団による一斉放水がハス川で行われ、赤・青・黄・緑の水がきれいな放物線を描いていました。

続いて、役場三方庁舎前道路で分列行進が行われ、約160人の団員らは力強く行進し、防火や防災・防犯意識を高めていました。

また、1月10日には上中消防団の出初式が約120人の団員が参加して開催され、パレア若狭前で各分団による一斉放水、観閲式の後、若狭消防音楽隊の演奏のもと役場上中庁舎周辺を行進しました。団員らは大きく手を振り堂々で行進していました。式典で千田町長が「これからも、災害などから住民を守るため頑張ってください」と激励し、団員らは安全・安心なまちづくりの実現を誓っていました。

勢いよく放水する三方消防団



力強く行進する上中消防団と若狭消防音楽隊

交通事故0を目指します

若狭町交通安全祈願祭(1/8)

若狭町交通安全祈願祭が宇波西神社で行われ、交通安全協会、警察署員ら関係者約30人が参列し今年1年の交通安全を願いました。

祈願祭では、若狭交通安全協会上中支部の西野徳三支部長が「交通事故のない安全で安心して暮らせる町となるまで、自らが交通安全運動の推進者としての責務を果たしていきます」と誓いの言葉を述べ、昨年実施した「交通ルール遵守・マナー向上署名運動」で集まった9,682人の署名簿を奉納。参列者は玉串を捧げ交通事故撲滅を祈願していました。



交通事故撲滅を祈願する参列者

力を合わせた活動が認められました

若狭生活学校 あしたの日本を創る協会長表彰

若狭生活学校(代表・深川好子さん)が、全国のまちづくりグループを支援する「あしたの日本を創る協会」の「本年度運動推進功労会長賞」を受賞しました。

これは、同学校が平成15年から取り組む食育の推進や新聞紙エコバックなど環境への取り組みが評価されたものです。

受賞の報告に役場を訪れた深川代表らは「これからも、関係団体などと連携しながら、環境改善への取り組みをさらに進めていきたいです」と今後の抱負を話してくれました。

◀新聞紙でエコバックをつくる若狭生活学校のメンバー



受賞を報告▶
澤田初枝さん(三坊・左)
深川好子さん(榎原・中)
松村清子さん(巖・右)

和 ～なごやかに～

若狭町長 千田千代和

恵まれすぎた社会を振り返り 前向きな取り組みを

1月11日、216名の新成人を祝う成人式がパレア若狭で開催された。以前の簡素化時代と違って、振袖姿のあでやかな青春を謳歌する華やかな現代若者に逞しさを感じた。中でも、静寂で清楚な式典の内において、特にご来賓の「おめでとう」のお祝いの言葉に「ありがとうございます」と、自発的に素直に答える大きな返事に清々しさを感じるとともに、各地での荒れた成人式の報道を耳にしているだけに、町民性の良さ、人間性の良さを強く誇りに感じた。これも幼少より家族、恩師、先輩の皆さんに囲まれご指導を受けながら成長した賜物であろうと痛感した。

他方、成人式の華やかさとは裏腹に、アメリカの金融問題に端を発した世界的経済不況、人

員整理、企業倒産等々はこれまでに経験の無い底の見えない深刻な状況である。1つの国の金融機関の破綻によって、なぜ2兆円を超える世界の稼ぎ頭であるトヨタが今期見通し1500億円の赤字になり、なぜあらゆる産業の経営危機に連なるのか、わたしたどもにもその定かな理由がわからない。このような大きな不安が国全体に漂う中、この不況をどのように乗り切る手立てが必要なのか今年最大の課題であろう。中でも経済の悪化、金融不安、更には社会不安等について、テレビ、ラジオ、新聞等、報道の取り扱いにも大きな疑問を抱かざるを得ない。経済問題のみならず、自他殺、傷害、火災等、度を過ぎるとされる報道は、更に世情を悪い方向に拍車を掛けているように思えてならない。真実を伝える報道の使命は重要ではあるが、もう少し明るさを持って、こんな時こそ精神的にも肉体的にも明るい夢のある方向に導く方法が見出せないだろうか。

我々の年代は、戦中戦後の食

糧難で物が無く、今から思えば考えられないどん底であった。そんななか、精神的にも耐え、生きる大切さを学んだだけに、比較的足腰の強い精神的な余裕(したたかさ)を持ち合わせているとも思われる。戦中戦後の生活体験の無い年代が大半を占める今日、金を出せば何でも求められる何不自由の無い生活が当たり前の人たちが、突然恐慌が起こったときどう対処したらいいのか、疑心暗鬼の中で恵まれすぎた全ての社会環境を振り返り、反省をもすることへの大きな試練でもあろう。竹にも節があつて強く伸びるが如く、次世代への進展こそ自らの今後に繋がることと自覚し、逆境こそチャンスと捉える心の強さを醸成する機会と考え、前向きな取り組みが肝要と思われる。

年末年始のテレビに映し出される「派遣村」に寝泊りする多くの人たち達を見るにつれ、田舎ではあるが、寒さをしのぎ、家に住むことの出来る幸せに感謝せずにはいられない。

広報クイズ

■応募方法■

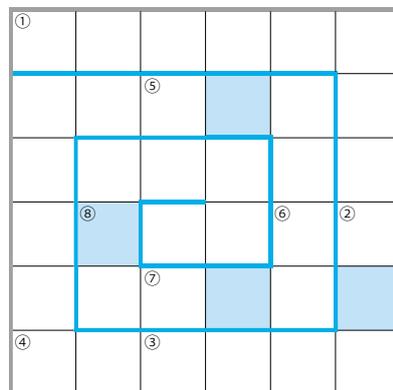
キーワードを解いて、しりとりをしながら右回りにことばを入れてください。4つある青いマスの文字を並びかえると、答えになります。ハガキに答えと広報紙の感想やご意見、住所、氏名を書いて、

「〒919-1393 若狭町役場企画環境課」(住所は省略できます)まで送ってください。E-mailでも受け付けます(kikaku@town.fukui-wakasa.lg.jp)。正解者の中から抽選で5人に図書券が当たります。当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。締め切りは2月16日(月)必着です。

しりとりのうずまきクイズ

◇キーワード◇

- ①今年の干支の牛を飼育しています。
- ②今年1月1日、1秒早く進みました。
- ③能登野と成願寺の間に位置する集落は。
- ④1500年代のフランスの医師で大予言で知られる
- ⑤労働者が労働を行わないで抗議すること。
- ⑥山梨県にある避暑地。高原鉄道が有名。
- ⑦大豆で作った日本の伝統食
- ⑧バスケットボールでファールを犯すと相手に認められるショット



ヒント：2月7日は
こたえ ○○○○の日

広報クイズ1月号の答え 『ラムサール』

- ①トウモロコシ ②シュート ③トミクジ ④ジュウシマツ ⑤ツウテンカク
⑥クイダオレ ⑦レンタル ⑧ルネサンス ⑨スケート

Happy BIRTHDAY 3歳で～す

このコーナーでは、その月に3歳を迎える町内にお住まいの男の子・女の子に登場していただいています。ご応募いただいた方のみ掲載しています。

今回は平成18年2月生まれの3歳になるお子さまです。



ゆうな
松宮 由奈ちゃん
2月4日生まれ(瓜生)
親：弘記・ゆみさん
動物が大好きです。
でもあんまり大きいと
こわいよ～



ゆうか
加藤 優花ちゃん
2月21日生まれ(三方)
親：靖則・美紀江さん
おしゃべりと
おねえちゃんの真似っこが
大好きです

あい
岩崎 愛ちゃん
2月24日生まれ(世久津)
親：誠・恭子さん
私が好きなものは
スカート、スティッチ
大学いも!



今回は平成18年3月生まれのおさまが対象です。写真と25字以内のコメント、生年月日、ご両親のお名前、連絡先を添えて、企画環境課または住民サービス室(上中庁舎)にお持ちください。(E-mailでの送付も可。)
2月5日(木) 必着です。

●問い合わせ
企画環境課 Tel 0770-45-9110
E-mail: kikaku@town.fukui-wakasa.lg.jp
(E-mailの場合は受信確認のため、必ずお電話ください。)



広報文芸

冠句	川柳	短歌	俳句
若狭町冠句の会 置土産 沈勇佐久間の 名は朽ちず お洒落して まだ散り惜しむ 姥桜	ほつと川柳 マジシャンのフライパンです夢の味 熟し柿夢を語れば長くなる 山岳に届く救助のにぎりめし	川柳湖畔 竹割ったような気つ風のいい女 霜月の十六夜月の昇り来て星が見えない 輝き放つ	大鳥羽やよい会 迷走に目は移ろひの去年去年 折鶴のごとく静かに枯蓮 つくし俳句会 嵐山に劣らぬ紅葉吾が故郷 極月の空の深さよ鳶の舞ひ かをり歌会 美しき母笑むがに身ゆる今日の月宵の明星と 語りふごとし 散るもよし散り敷くもよし山茶花は舗道を紅に 染め上げてゆく
三宅 政江(佐古) 渡辺 淑女(成出)	山本 光子(兼田) 松見テル子(玉置)	奥本 守(下吉田) 鹿野 公夫(仮屋)	原田 自然(大鳥羽) 松宮 紅雲(大鳥羽) 石田 希代(若王子) 中村 敦子(若王子)

情報

BOX

2009_2月

- 三方庁舎 45-1111 (代)
- 総務課 45-9109
 - 企画環境課 45-9110
 - 税務課 45-9101
 - 住民課 45-9106
 - 建設水道課 45-9104
 - 農林水産課 45-9102
 - 商工観光課 45-9111
 - 会計課 45-9100
 - 議会事務局 45-9117
 - 保健センター 45-1563
 - 三方診療所 45-0714
 - 教育委員会事務局 45-2222
 - 三方図書館 45-9115
 - 縄文博物館 45-2270

- 上中庁舎 62-1111 (代)
- 福祉健康課 62-2703
 - 子育て支援課 62-2704
 - 文化振興課 62-2508
 - パレア若狭図書館 62-2505
 - 文化財室 62-2711
 - 住民サービス室 62-2700
 - 上中病院 62-1188

NTT 電話でおかけの場合、
三方ー上中間は「0770」
をつけてください。
有線電話の場合は上記の
番号のみで通話できます。

救急法救急員養成講習会

住民課

ご自身、または大切なご家族を守るために、救急法救急員の養成講習会を実施します。

- 日時
2月26日(木)、27日(金)、
28日(土) 8:30～17:00
- 会場
三宅公民館
- 定員
30人(満18歳以上の健康な人)
- 受講料
新規3,000円、19年度受講者
500円、18年度以前受講者2,200
円 ※受講料は教材費、保険料
などを含みます。
- 申し込み・問い合わせ
住民課 TEL0770-45-9106

水源の里フォトコンテスト

全国水源の里連絡協議会

- テーマ
水源の里の四季折々の自然風景、人々の生活や祭事など、水源の里の魅力が表現されたもの
- 応募作品
平成18年8月以降に全国水源の里連絡協議会参画市町村において撮影したもの
※若狭町は対象です。
- 受付期間
平成21年7月1日～8月1日
※詳しくは、お問い合わせください。
- 問い合わせ
全国水源の里連絡協議会事務局
(綾部市水源の里振興課)
TEL0773-54-0095

耐震診断、建て替え、新築に補助します!

★耐震診断、補強プラン作成支援

昭和56年5月31日以前に建設された一戸建て
木造住宅について、

- ①耐震診断 個人負担3,000円
- ②補強プラン作成 個人負担3,000円

の個人負担で「福井県木造住宅耐震診断士」による耐震診断、
補強プランの作成が受けられます。

住宅のリフォーム、建て替えを考えておられる方は、
ぜひ、お申し込みください。

★住宅の新築、建て替えに補助

一定要件を満たす一戸建て木造住宅(在来工法)を新築、耐震性の劣る住宅の建て替えに補助します。

- 補助額
基礎要件：40万円 基礎要件+上質要件：80万円
- 対象者

【建て替え】県内に自ら居住するために、昭和56年5月31日以前に着工された住宅で耐震診断の結果1.0未満と判定された住宅を建て替え、在来工法による一戸建て木造住宅を新築される方

【新築】県内に自ら居住するために、在来工法による一戸建て木造住宅を新築される方

【共通】前年の合計所得が1,200万円以下の方

- ★補助を受けるには、工事着工前に申し込みが必要です。
- ★詳しくは、福井県ホームページでご確認ください。

●問い合わせ 県建築住宅課 TEL0776-20-0506
建設水道課



『若狭町高齢者等活動支援施設』の愛称を募集します！

地域福祉センター「泉」、介護老人保健施設「ゆなみ」、介護予防拠点施設「生きいきふれあい館」が隣接する場所に整備中の「若狭町高齢者等活動支援施設」の愛称を募集します。

親しみやすく、高齢者や障がいのある人の健康増進と生きがいつくりの場所としてふさわしい愛称をご応募ください。

■応募方法

官製はがき、封書、ファクシミリ、電子メール、応募用紙（役場両庁舎）

■記入事項

- ①施設の愛称（ふりがな）②愛称の意味・解説 ③住所 ④氏名 ⑤年齢
⑥電話番号

■応募先

〒919-1592 若狭町市場 20-18 若狭町役場福祉健康課
FAX 0770-62-1049 E-mail:fukushi@town.fukui-wakasa.lg.jp
※三方・上中両庁舎のロビーに応募箱を設置します。

■応募期間

平成21年1月26日（月）～2月20日（金）
※郵送の場合は当日消印まで有効

■賞品

採用された方には記念品を贈呈します。

■その他

- * 1人何点でも応募可能です。（ただし、同じ愛称の応募は1点に限り有効）
- * 愛称は、漢字、ひらがな、カタカナ、ローマ字とします。
- * 採用された愛称については、一部アレンジする場合があります。
- * 応募された愛称に関する一切の権利は、若狭町に帰属します。



1月13日、起工式が行われました

施設の内容

高齢者や障がいのある人たちが集い、創作活動やサロン活動など生きがいつくりや健康づくりを行う。

募集

住民基本台帳カード広域多目的利用サービスのシンボルマークを募集します！

若狭町では、大野市・高浜町・おおい町・あわら市・永平寺町と共同で「住民基本台帳カード広域多目的利用サービス」を3月下旬から開始する予定です。

このサービスについての、看板やチラシなどに使用するシンボルマークを募集します。

■応募方法

官製はがき、封書、ファクシミリ、電子メール、応募用紙（役場両庁舎）

■記入事項

- ①シンボルマーク ②マークの意味・解説 ③住所 ④氏名 ⑤年齢
⑥電話番号

■応募先

〒919-1393 若狭町中央 1-1 若狭町役場企画環境課
FAX 0770-45-1115 E-mail:kikaku@town.fukui-wakasa.lg.jp
※三方・上中両庁舎のロビーに応募箱を設置します。

■応募期間

平成21年1月26日（月）～2月20日（金） 17時必着
※郵送の場合は当日消印まで有効

■賞品

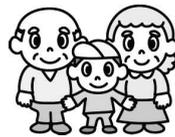
採用された方には賞金10万円と関係6市町の特産品を贈呈します。

■その他

- * 1人何点でも応募可能です。（ただし、同じデザインの応募は1点限り有効）
- * 募集の対象は、シンボルマークまたはロゴマーク（ロゴタイプとシンボルマークの複合型）のいずれかのパターンとします。彩色は自由です。
- * 応募されたデザインに関する一切の権利は、若狭町ほか5市町などに帰属します。
- * デザイン条件の詳細は、若狭町ホームページに掲載の募集要項をご覧ください。

サービス内容

- ①福井県内9箇所に設置される証明書自動交付機で住民票の写しなど各種証明書の交付が受けられます。
- ②住民基本台帳カードで、住所地の役場窓口で印鑑証明書の発行が受けられます。
- ③住民基本台帳カードで、図書館の図書などの貸出しが受けられます。



ちょっと 気になる血圧の話

「血圧 130 で『高い』なんてよう言うわあ！こんな普通やん！！」「130 なんて低血圧や！」
 そんな声を耳にしたことはありませんか？
 なぜ 130 あると「要注意」と言われるのでしょうか？
 お医者さんが参考になっている、高血圧のテキストには何て書いてあるのでしょうか？
 最新版の「高血圧治療のガイドライン」から、ちょっと気になるところを覗いてみましょう！

もう古い？ 140/90mmHg 以下なら大丈夫って？

新しくなったのは、**高血圧の分類の仕方**です。

分類		収縮期 (上) の血圧		拡張期 (下) の血圧	
正常型	至適血圧	120 未満	かつ	80 未満	
	正常血圧	120 ~ 130	かつ	80 ~ 85	
	正常高値血圧	130 ~ 139	または	85 ~ 89	
高血圧	軽症高血圧	140 ~ 149	または	90 ~ 99	
	中等症高血圧	160 ~ 179	または	100 ~ 109	
	重症高血圧	180 ~	または	110 ~	

※参照「高血圧治療ガイドライン 2004」日本高血圧学会高血圧治療ガイドライン作成委員会

至適血圧って良いの？悪いの？
 …「正常血圧」に含まれます。
 心・腎・脳のことを考えると、
 正常値よりも**より理想的な値**。

正常高値血圧？
 …正常ではありますが、
 高血圧になりやすい値。

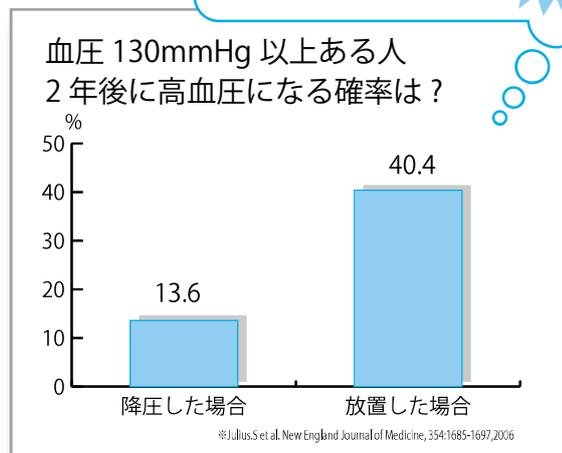
130/85mmHg って心配？

「『正常高値血圧』って何？」「なんで 130 だと健診でひっかかるの？」と、思われた方も多いかと思えます。

イギリスの高血圧研究の権威、スティーボ・ジュリアス教授が大変興味深い研究をしました。上の血圧が 130mmHg ある人は 2 年以内に高血圧になりやすいということを発見したのです。

右の表を見ると、血圧が 140mmHg あると、「**軽症高血圧**」という「**高血圧**」の分類になります。
生活習慣を改善しても 140/90 より高いようなら、治療が必要な範囲です。

上の血圧 130mmHg 以上の人の場合
 2 年後には約 40%が、
 4 年後には約 60%が、**高血圧に**



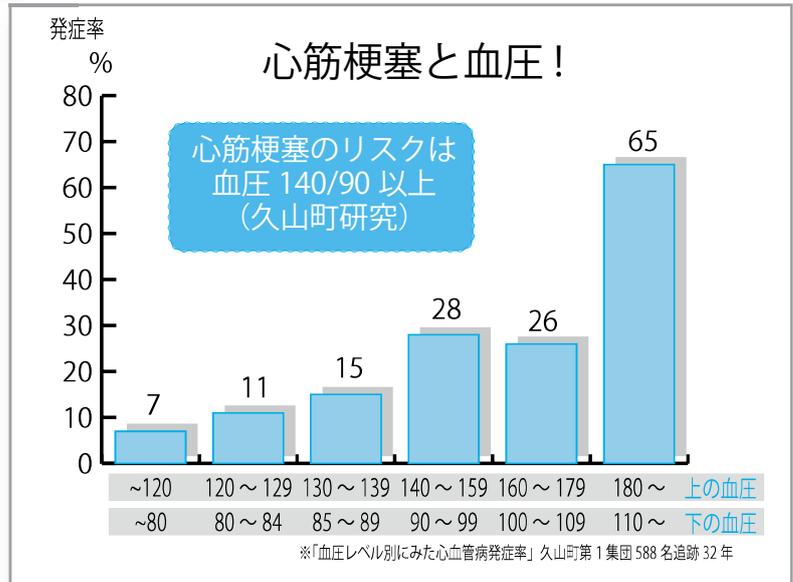
まとめ

血圧 130/85mmHg 以上の方は、高血圧に移行しやすいので**要注意**

高血圧ってなんで心配？

血圧 140/90mmHg を超えると、そんなに心配なのでしょうか？治療は必要でしょうか？

九州大学の研究者たちが福岡県久山町で、住民の血圧を 32 年間測り続けました。そして、血圧が 140/90mmHg を超えると、心筋梗塞の発症率が高くなるということを証明したのです。その確率は、120/80mmHg 未満の人に比べると、4 倍も高くなっていました。



まとめ

血圧が 140/90mmHg を超えている人は、**要注意**
また、130/85mmHg を超えている人は、**上がらない努力を!**

わたしの血圧は大丈夫？

まずは、自分の血圧を知ることが大切です。定期的に血圧を測りましょう。測るタイミングは、朝と夜の 1 日 2 回です。

測定のタイミング

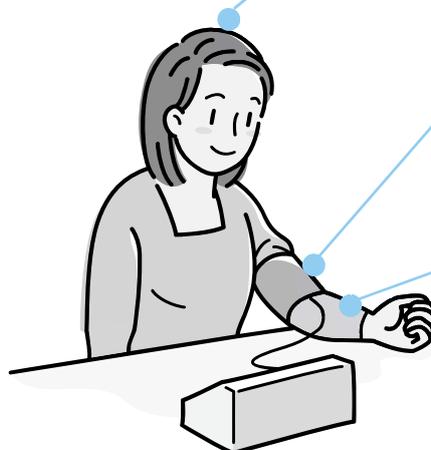
朝

- * 起床後 1 時間以内
- * トイレに行ったあと
- * 朝食の前
- * 薬をのむ前

夜

- * 寝る直前
- * 入浴や飲酒の直後は避ける

家庭で血圧を測定する場合には、上にあげた条件のもとで行うことが大切。朝は 4 つの条件を守るようにする。夜は、入浴や飲酒の直後を避け、必ず寝る直前に測るようにする。



測定するときのポイント

いすに座って 1~2 分
過ぎてから測定する

座ってばかりだと、血圧が安定していないことがある。測定時には、腕の力を抜いて、リラックスすることも大切。

カフは心臓と同じ
高さで測定する

カフが心臓よりも低い位置だと「数値が低く出る」など、不正確になる場合がある。

薄手のシャツ 1 枚なら
着たままでもよい

カフは素肌に直接巻きつけた方がよいが、薄手のシャツ 1 枚くらいなら、着たままで測定してもよい。

血圧、健康診断に関するご相談は、役場福祉健康課へお電話下さい。

【参考】高血圧治療ガイドライン 2004

●福祉健康課 TEL0770-62-2721

バイオマス発見・体験ツアー



▲ペレット製造工場でおが屑を手取る生徒

大量に放出される二酸化炭素 (CO₂) や有害物質は、自然の持つ浄化能力を超え、地球温暖化などの様々な環境問題を引き起こす原因となっています。

化石燃料を大量に消費し、廃棄する社会システムから、限りある資源を有効に活用する循環型社会へ変わっていくことが必要となっており、バイオマスの活用もクローズアップされています。

若狭町は平成 18 年に「バイオマスタウン構想」を策定し、自然エネルギーである「バイオマスエネルギー」の活用を積極的に進めています。

その一環として、次世代を担う中学生にバイオマスについての理解を深めてもらおうとバイオマスの発生から利用までをたどるツアーが開催されました。

バイオマスを体で感じ取って ～里山～

今回のツアーに参加したのは、三方中学校 1 年生の皆さん。ツアーに出発する前に、社団法人日本有機資源協会バイオマスタウンアドバイザーの吉村 誠先生が「これからバイオマスを体験しに行きますが、頭でバイオマスを理解するだけでなく、体でバイオマスを感じ取ってきてください」と話すと、生徒たちはバスに乗り込み能登野の里山へ向かいました。

里山に到着すると、二州森林組合の職員、農林水産課の担当者から、山の役割と大切さを学ぶとともに、実際に荒れた森林と手入れされた森林を見て回りました。

森林は「木」というバイオマスエネルギーを生み出す大切な場所。生徒たちは説明する職員



▲森林組合職員の説明を受ける生徒

の話熱心に聞き取りながら、五感でバイオマスを感じ取っていました。

続いて、木を活用した燃料「木質ペレット」の原料となる間伐材をトラックに積み込み、ペレット製造工場へ向かいました。



▲間伐材を運ぶ生徒

木は50年で資源になります ～ペレット製造工場～

ペレット製造工場に到着すると、若狭町にペレット製造技術を指導してきた福井県グリーンセンターの中山憲之企画主査がペレットの製造について説明。中山企画主査は「石油などの化石燃料は資源となるのに何億年もかかりますが、木はたったの50年で資源となる有効な資源です」と説明し、実際のペレット製造過程を見学しました。



間伐材を裁断

生徒たちは、先ほど里山で切り出した間伐材を裁断機にかけて材料を作ると、中山企画主査から「ペレットを作る過程で重要なのは水分。21%の水分を含んでいる材料がベストです」と説明を受け、工場内に置かれた材料のおが屑を手にして確認していました。

そして、生徒たちはいよいよペレット製造する機械「ペレタイ



水分計の前で説明する中山企画主査

ザー」を見学。ペレタイザーの上部に設置された投入口におが屑が投入されると、下部の排出口から長さ約2cmのペレットがパラパラと出てきます。生徒たちは、出てきたペレットを手にし笑顔を浮かべていました。



できあがったペレットを手にする生徒

完成したペレットを投入 ～学校～

ペレット製造工場で作られたペレットを手にし、生徒たちは三方中学校に帰ると、代表者が中学校に設置してあるペレットストーブにペレットを投入。会場からは拍手が沸き起こりました。最後に、吉村先生からCO₂の循環を分かりやすく説明を受けると、この日生徒たちがたどって

きた道のりを思い起こしながら、木の大切さ、バイオマスの大切さを理解していました。

ツアーを終えた砂原悠花さんは「山に行って五感でいろんなものを感じました。ペレットがもっと普及するのいいと思いました」と話してくれました。



ペレットをストーブに投入

古布で昔なつかしいお手玉づくり

気山の藤木恵美子さんは、布の端切れを使って昔なつかしい遊び道具「お手玉」を作っています。お手玉は、地元の公民館や保健センターに納められ、子どもたちに喜ばれています。また、着なくなったワイシャツの布を活用して弁当袋など生活に役立つ物も作成しています。藤木さんは「古いものを利用してリサイクルしています。お手玉作りは生きがいにもなっています」と話してくれました。藤木さんの取り組みは、地球環境の保全に貢献しています。

募集

「エコ人」に掲載希望の方々を募集しています。何か一つ環境に取り組んでおられる方(団体)は、ぜひご応募ください。自薦、他薦は問いません。

【応募方法】

名前(団体名)、連絡先、活動内容をご記入の上、はがき、ファクシミリまたは電子メールで、企画環境課までご応募ください。

〒919-1393 若狭町中央 1-1 TEL0770-45-9110 FAX0770-45-1115

kikaku@town.fukui-wakasa.lg.jp

完成したお手玉や弁当袋を見せる藤木さん



エコ人
Ecologist



暮らしのカレンダー



子育て

実施日	項目	時間	ところ
3日(火)	いきいき広場	9:00～11:00	わかば保育園
	てあそびタッチ	10:00～10:30	三方保健センター
4日(水)	すくすく学級・育児相談	9:30～12:00	三方保健センター
5日(木)	赤ちゃん広場・育児相談	10:00～12:00	パレア若狭
9日(月)	親子体操	10:00～11:00	パレア若狭
10日(火)	いきいき広場	9:00～11:00	全保育所・園
17日(火)	いきいき広場	9:00～11:00	わかば保育園
	てあそびタッチ	10:00～10:30	三方保健センター
18日(水)	すくすく学級・育児相談	9:30～12:00	西田公民館
19日(木)	すこやかサロン	10:00～12:00	パレア若狭
24日(火)	いきいき広場	9:00～11:00	全保育所・園

※10日、24日の「いきいき広場」は町内全ての保育所・園へ遊びに行くことができます。
※育児相談には子育てマイスターも相談に応じます。

●問い合わせ

子育て支援課 TEL0770-62-2704
子育て支援センター わかば保育園内 TEL0770-62-1420
三方保健センター内 TEL0770-45-1563

子育て行事の内容

★赤ちゃん広場・育児相談

子育てマイスターさんと一緒にベビーマッサージもできます。

★親子体操

講師：清水千賀子さん
手遊びしながら体を動かしてみましよう。

★すくすく学級・育児相談

自由あそびと手遊びや絵本を読んだりします。手作りおやつがあります。

★てあそびタッチ

手遊びや絵本を見たりします。

★すこやかサロン(19日)

エプロンシアターなどします。



母子保健

(予防接種と各種教室は、どちらの会場でも受けられますのでご相談ください。)

実施日	項目	受付時間	ところ
13日(金)	7か月児育児教室	9:30～9:45	パレア若狭
18日(水)	4か月児健康診査・離乳食教室	13:00～13:15	
25日(水)	3歳児健康診査	13:00～13:30	
27日(金)	2か月児マザー教室	9:45～10:00	三方保健センター
6日(金)	10か月・12か月育児教室	9:30～9:40	
12日(木)	2歳児歯科健康診査・食の教室	9:00～9:15	
19日(木)	4か月児健康診査・離乳食教室	13:00～13:15	
20日(金)	1歳6か月児健康診査	13:00～13:30	

●問い合わせ 福祉健康課 TEL0770-62-2721



健康診査・健康づくり

実施日	項目	受付時間	ところ
10日(火)	こころの相談室	13:30～15:30	三方保健センター
12日(木)	バランスボール教室*	13:30～14:30	歴史文化館
13日(金)	断酒グループ活動日	19:00～20:00	パレア若狭
27日(火)	こころの相談室	13:30～15:30	三方保健センター
29日(木)	バランスボール教室*	13:30～14:30	歴史文化館

※バランスボールサークル「にこやか会」の活動日です。

●問い合わせ 福祉健康課 TEL0770-62-2721



介護予防

実施日	項目	受付時間	ところ
12日(木)	男の料理教室	9:30～13:00	三方公民館
24日(火)	元気バランスボール教室	9:30～11:00	三方公民館

●問い合わせ 福祉健康課 TEL0770-62-2703

ありがとうございました

12月20日、若狭町赤十字奉仕団が「赤十字海外たすけあい義援金募金街頭活動」をPLANT2上中店とショッピングセンターレピアで行いました。

皆様からいただいたあたたかい募金は総額34,915円でした。いただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、中東などでの紛争・災害・病気に苦しむ人々を救うための支援資金として役立てられます。

●問い合わせ

住民課 TEL0770-45-9106



街頭募金活動



行事・相談

1	日
2	月
3	火 心配ごと相談(9:00～12:00 パレア若狭)
4	水
5	木
6	金
7	土 ふるさとの日
8	日
9	月
10	火 心配ごと相談(9:00～12:00 泉) 人権相談(9:00～12:00 泉) 行政相談(9:00～12:00 三宅公民館)
11	水
12	木
13	金
14	土
15	日
16	月
17	火 心配ごと相談(9:00～12:00 パレア若狭) 行政相談(9:00～12:00 泉)
18	水 出張不動産登記相談(13:30～16:30 泉) 出張人権相談(14:00～16:00 パレア若狭)
19	木 消費者相談(9:00～17:00 三方庁舎住民課)
20	金
21	土 人権意識高揚大会(13:00～パレア若狭)
22	日
23	月
24	火 心配ごと相談(9:00～12:00 泉)
25	水
26	木
27	金
28	土 くらしなんでも相談(10:00～13:00 敦賀市男女共同参画センター)

【講師】
水谷 修氏



【演題】
あした笑顔になあれ
～夜回り先生からのメッセージ～

法律問題をはじめ、日ごろ暮らしの中で困っていることについて、弁護士や金融の専門家などがお応えします。相談は無料です。



納付のお知らせ(2月)

項目	期別	納期限
固定資産税	第4期	3月2日 (月)
国民健康保険税(普通徴収)	第8期	
介護保険料(普通徴収)	第9期	
後期高齢医療保険料(普通徴収)	第8期	

- ★納期限までに納めましょう。
- ★集落集金の方は、区の集金日となります。
- ★口座振替の方は、預貯金残高の確認をお願いします。

●問い合わせ 税務課 TEL0770-45-9101

あかちゃんとおめでた

(12月1日～31日届出)

◇赤ちゃん～Happy Birth～

おなまえ	性別	保護者	集落
河原光汰ちゃん	男	智昭さん	(天徳寺)
小堀玲生ちゃん	男	貴彦さん	(鳥浜)
坪田来優ちゃん	女	達也さん	(三方)
市野里桜ちゃん	女	賢祐さん	(三方)
川口梨花ちゃん	女	浩二さん	(サン・コーボス駐)
渡邊冬馬ちゃん	男	伸章さん	(田名)
吉岡海星ちゃん	男	拓也さん	(食見)
山崎心優ちゃん	女	将史さん	(上瀬)

◇結婚～Happy Wedding～

中道彰吾さん	♥	檜鼻みゆきさん	(サン・コーボス駐)
川崎耕嗣さん	♥	谷川典子さん	(三生野)
伊藤 梓さん	♥	林 敦子さん	(堤)
深川秀之さん	♥	神田千恵美さん	(気山)

ありがとう

(1月1日現在)

◇ふるさと納税

中西浩紀様(東京都)	100,000円
東 博様(広島県)	10,000円
前 隆様(神奈川県)	20,000円
清水晃二様(福井市)	10,000円
藤本祐介様(敦賀市)	20,000円
北原武道様(東京都)	100,000円
玉井陽一郎様(山梨県)	30,000円
原 宏明様(東京都)	30,000円
長谷圭城様(奈良県)	30,000円
長谷吉洋様(東京都)	30,000円
木村初夫様(千葉県)	95,000円
大南博美様(愛知県)	50,000円
大南敬美様(愛知県)	50,000円
千田正彦様(大阪府)	80,000円
匿名(7名様)	99,000円

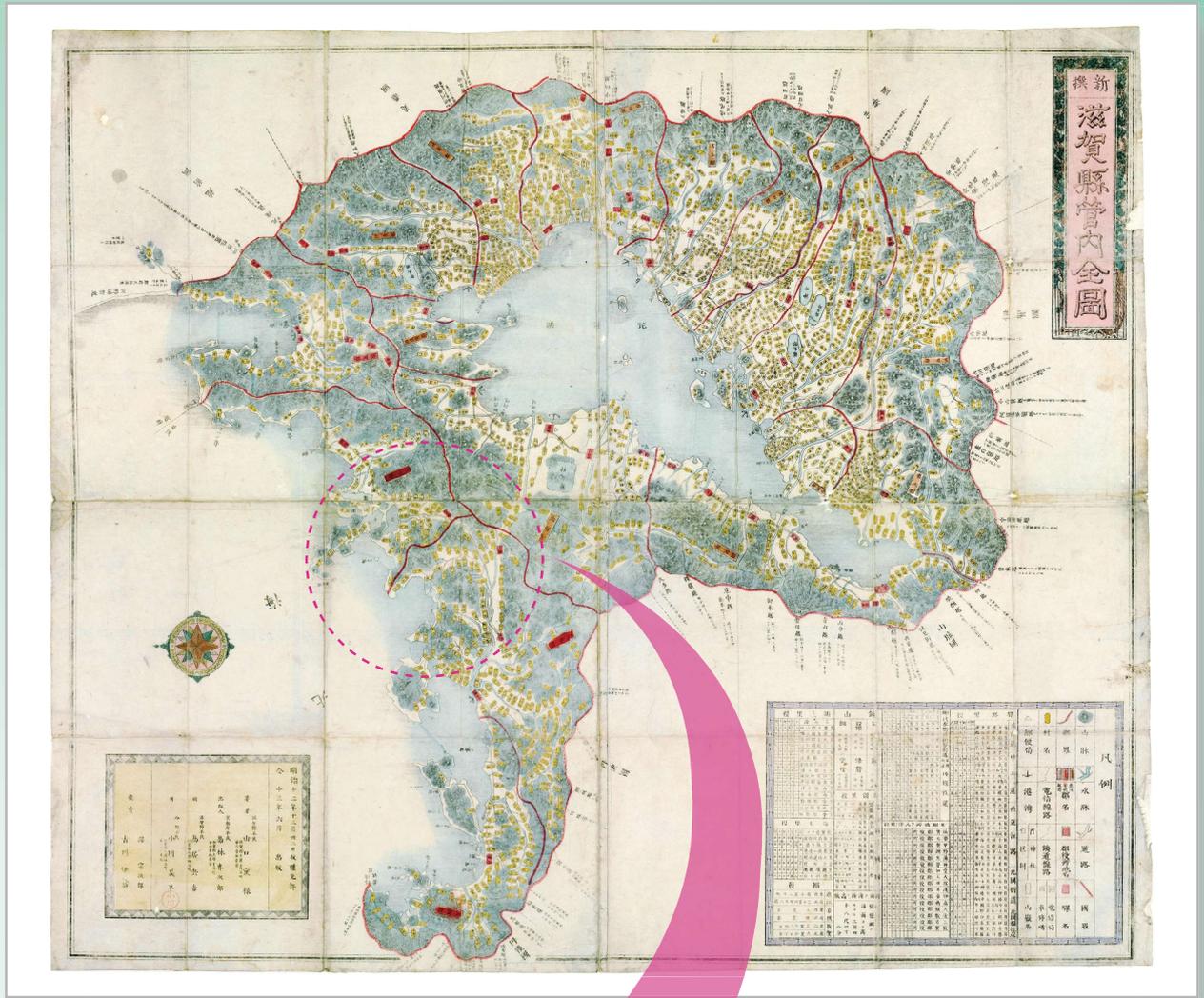
◇まごころ基金

小堀義広様(鳥浜)	100,000円
-----------	----------

人の動き

(1月1日現在)

人口	16,725人(前月-7)
	(男8,071人 女8,654人)
世帯数	4,897世帯(前月-1)



90度
回転



132年前 嶺南地域は 滋賀県だった

1月6日から若狭町歴史文化館第4回企画展「地図に見る若狭の変遷」が開催されています。

企画展では、滋賀県立図書館所蔵の「新撰滋賀県管内全図」が展示され、わたしたちが住む嶺南地域が滋賀県に属していたことを見ることができます。

記録では、1876年8月、旧越前国敦賀郡と若狭国大飯・遠敷・三方3郡が滋賀県に編入されたこととされ、のち1881年2月には、これら4郡は滋賀県から分離されたとされています。

展示された地図は、分離する前年に発行されたもので、5年に満たない短い期間ですが、本地域が滋賀県であったことを証明する貴重な資料です。

企画展は2月28日まで開催されています。

